

電気工事業の開始届出のご案内

(建設業許可を取得された方)

1 届出の概要

建設業の許可(電気工事業)を受け、電気工事業を営む場合は、電気工事業の業務の適正化に関する法律(以下「法」という。)第34条第4項により、都道府県知事または経済産業大臣に届けなければなりません。(営業所が2以上の都道府県にある場合は、経済産業大臣の登録を受けることとなります。)

(1) 届出に当たって

次の事項をご確認ください。

①主任電気工事士の設置(法第19条)

営業所ごとに主任電気工事士を設置しなければならない。

(1人の方が複数の営業所の主任電気工事士を兼ねることはできません。)

ア. 主任電気工事士の資格(次のいずれかを満たしている者)

- ・第一種電気工事士免状を取得している者
- ・第二種電気工事士免状を取得し、取得後3年以上の実務経験を有する者。

イ. 主任電気工事士の職務等(法第20条)

- ・配線図の作成および変更。これに関与しない場合はそのチェックをする。
- ・電気関係法規に違反しないように管理する。
- ・立入検査を受ける場合の立ち会い
- ・一般用電気工事の検査結果の確認
- ・帳簿の記載上の管理監督
- ・その他一般用電気工事に関する一般的な管理監督

② 電気工事業法・電気工事士法・電気用品安全法に違反したことがない者でなければならない。

(2) 登録業者が建設業の許可(電気工事業)を受けた場合について

既に登録を受けている電気工事業者の方が、建設業の許可を受けた場合、現在の登録証を返納していただく必要があります。(開始届出に関する書類の他に、登録電気工事業廃止届に関する書類が必要となります。)

(3) 罰則規定について

業務の開始の届出をしなかった場合、または虚偽の届出をした者は、法第40条により2万円以下の罰金が処せられます。

(4) 電気工事業の開始について

電気工事業を行うにあたり次のことが必要となります。

① 器具の備付け（法第24条）

ア. 一般用電気工事のみを行う営業所

絶縁抵抗計、接地抵抗計、回路計(抵抗・交流電圧測定可能)

イ. 自家用電気工事を行う営業所

絶縁抵抗計、接地抵抗計、回路計(抵抗・交流電圧測定可能)、

低圧検電器、高圧検電器、継電器試験装置、絶縁耐力試験装置

ただし、継電器試験装置、絶縁耐力試験装置については必要な時に使用できる措置が講じられていれば、備え付けられているとみなします。

② 標識の掲示（法第25条）

建設業許可を受けた電気工事業者は、建設業許可の標識以外に下記標識を2枚作成し、営業所および施工場所に掲示しなければなりません。

<登録電気工事業者届出標識> 施行規則第12条による

登録電気工事業者届出済票		25cm 以上
届 出 先	滋賀県知事届出第 号	
届 出 の 年 月 日	年 月 日	
氏 名 また は 名 称		
代 表 者 の 氏 名		
営 業 所 の 名 称		
電 気 工 事 の 種 類		
主任電気工事士等の氏名		

35cm 以上

③ 帳簿の記載と保存（第26条）

電気工事業者は、以下の事項を記載した帳簿を5年間保存していかなければなりません。なお、帳簿の保存方法は、カード式、伝票式、とじ込み式等体裁は問いません。（パソコン等電磁的方法による保存でも可能）

<必要記載事項> 施行規則第13条による

- ア. 注文者の氏名または名称および住所
- イ. 電気工事の種類および施工場所
- ウ. 施工年月日
- エ. 主任電気工事士および作業者の氏名
- オ. 配線図
- カ. 検査結果

2 届出に必要な書類

提出書類		個人		法人	
		届出者が主任 電気工事士を 兼ねる場合	届出者が主任 電気工事士を 雇用する場合	代表者が主任 電気工事士を 兼ねる場合	主任電気工事 士を雇用する 場合
電気工事業開始届出書（様式第18）		○	○	○	○
建設業許可の写し		○	○	○	○
主任 電 気 工 事 士	誓約書（様式第1-(2)）		○		○
	雇用(従業員)証明書（様式第1-(3)）		○		○
	電気工事士免状の写し（様式第1-(4)） 免状のコピー（写真があるページ、講習受講記録欄 （第1種のみ））を貼付けてください。	○	○	○	○
	実務経験証明書（様式第1-(5)） ・経験を積んだ会社または事業所に証明してもらおう。 ・経験が2カ所以上にまたがっている場合は、それぞれの証明が必要となります。	○※1	○※1	○※1	○※1

※1 第1種電気工事士の場合は不要です。

〔個人事業者の方へ〕

- ① 氏名および住所は、住民票に記載されているとおり記入してください。
- ② 外国人の方は、外国人登録証明書の写しを添付してください。

〔県内に営業所を2つ以上お持ちの方へ〕

営業所ごとに、届出書の1営業所等の内容を別紙作成し、主任電気工事士に関する書類を提出してください。

3 届出手続き

開始届出

持参または郵送による。

届出先：滋賀県電気工事工業組合
〒525-0041 草津市青地町 299 番 1 号
受付時間： 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く。)

書類審査

通知書送付

届出受理から約 10 日間程度で「電気工事業開始届受理通知書」を郵送（配達記録）により交付します。

【申請先案内図】



4 記入上の注意点

- (1) 電気工事業開始届出書(様式第 18)の氏名または名称を記入する欄には、法人の方は法人名、個人の方は個人名(営業所名ではありません)を記入してください。
- (2) 電気工事業開始届出書(様式第 18)の電話番号を記入する欄には、日中につながる番号を記入してください。
- (3) 記入方法について、不明な点があれば、滋賀県電気工事工業組合(TEL:077-562-2069)までお問い合わせください。

届出の内容に不備がないか、届出前にいま一度お確かめください。

申請・お問い合わせ先

滋賀県電気工事工業組合
〒525-0041 草津市青地町299番1号
TEL:077-562-2069
FAX:077-562-2081
E-mail:info@shigadenkouso.or.jp

電気工事業開始届出書

×整理番号	
×受理年月日	

年 月 日

滋賀県知事 様

郵便番号 〒 —
住 所

氏名または名称
法人にあっては代表者の氏名

電話番号 () —

電気工事業を開始しましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日および許可番号

年 月 日 特一 第 号
年 月 日 般一 第 号

2. 電気工事業を開始した年月日

年 月 日

3. 営業所等

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類	主任電気工事士等の氏名	電気工事士免状の種類および交付番号
(ふりがな)		一般用 電気工事	(ふりがな)	第 種 第 号
		自家用 電気工事		交付年月日 年 月 日

※電気工事の種類欄は該当する電気工事を○で囲むこと。

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- ×印の項は、記載しないこと。
- 主任電気工事士等の氏名の欄には、その者が法第19条第2項に該当する場合には※を付すること。
- 自家用電気工作物の工事のみ行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名欄および電気工事士免状の種類および交付番号の欄には記載することを要しない。

誓 約 書

年 月 日

滋賀県知事 様

郵便番号 〒 ー

住 所

氏 名

(法人にあっては)
名称および
代表者名

わたくしの下記営業所にいる主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までの欠格事由に該当しないことを誓約いたします。

記

営業所の名称	所 在 の 場 所	電気工事の	主任電気工事士 等 の 氏 名	電気工事士免状の種
		種 類		類および交付番号
		一 般 用 電 気 工 事 自 家 用 電 気 工 事		第 種
				第 号
				交付年月日
				年 月 日

※電気工事の種類欄は該当する電気工事を○で囲むこと。

(備 考)

この用紙は、申請者が主任電気工事士を兼務する場合は不要。

従業員(役員)であることを証する書

住 所

氏 名

生 年 月 日

年 月 日生

上記の者は、主任電気工事士として従業員（役員）であることを証します。

年 月 日

住 所

氏 名

（法人にあっては
名称および
代表者名）

(備 考)

この用紙は、申請者が主任電気工事士を兼務する場合は不要。

主任電気工事士等の電気工事士免状の写し

ここに免状のコピー（写真があるページと講習受講記録欄）
を貼り付けてください。

主任電気工事士等実務経験証明書

下記1の電気工事士は、下記2のとおり電気工事に従事していた者に、相違ありません。

年 月 日

証明者 住 所

氏 名

(法人にあっては)
名称および
代表者名

登録、届出番号 第 年 月 日

登録、届出年月日 年 月 日

滋賀県知事 様

記

1 第二種電気工事士

電気工事士の氏名				
生年月日・年齢	年 月 日 (歳)			
現 住 所	〒 -			
第二種電気工事士免状	交付年月日	年 月 日	免状交付番号	第 号

2 電気工事に従事した職歴

所 属	期 間	業 務 の 内 容
	年 月 日 ～ 年 月 日	
主任電気工事士の実務経験の有無		有 (年 月) ・ 無

3 証明者の事業内容

--

(備 考)

1. 証明者は登録電気工事業者またはみなし登録電気工事業者等であること。
2. 所属名は〇〇営業所〇〇担当というように具体的に記入すること。
3. 業務内容は、〇〇用電気工作物の電気工事の施行業務、検査業務等を具体的に記入すること。
4. この用紙は、主任電気工事士として第一種電気工事士を置く場合は不要。

主任電気工事士等実務経験証明書

下記1の電気工事士は、下記2のとおり電気工事に従事していた者に、相違ありません。

証明者は、登録電気工事業者または
みなし登録電気工事業者である
雇用者のこと

〇〇年××月△△日

証明者住所

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

琵琶湖電気株式会社

代表

琵琶湖 太郎

氏名

(法人にあっては
名称および
代表者名)

登録か届出かに○

登録、届出番号

第 000000 号

登録、届出年月日

××年〇〇月□□日

滋賀県知事 様

記

1 第二種電気工事士

電気工事士の氏名	滋賀 花子			
生年月日・年齢	〇〇年 □□月 ××日 (◇◇ 歳)			
現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 滋賀県大津市京町〇丁目×番◇号			
第二種電気工事士免状	交付年月日	◇◇年××月〇〇日	免状交付番号	第□□□□号

2 電気工事に従事した職歴

所 属	期 間	業 務 の 内 容
〇〇営業所 工事課	××年□□月△△日 ～ △△年〇〇月××日	・ X X 邸新築屋内配線工事 ・ Y Y 事務所電気設備改修工事 ・ 他△□件 上記、一般用電気工事に従事した。
証明者の登録または届出の有効期間内であること	第2種電気工事士免状の交付年月日以降の日付から3年以上の期間	第2種電気工事士として行った一般用電気工事の具体例をいくつか記載すること。
主任電気工事士の実務経験の有無		有 (年 月) ・ 無

3 証明者の事業内容

電気工事業 (一般用電気工事)

(備 考)

1. 証明者は雇用者である登録電気工事業者またはみなし登録電気工事業者等であること。
2. 所属名は〇〇営業所〇〇担当というように具体的に記入すること。
3. 業務内容は、〇〇用電気工作物の電気工事の施行業務、検査業務等を具体的に記入すること。
4. この用紙は、主任電気工事士として第一種電気工事士を置く場合は不要。